

西日本鉄道株式会社からの
鉄道の旅客運賃の上限変更認可申請に関する審議（7回目）

1. 日 時

令和7年12月16日（火） 10:30～11:15

2. 場 所

国土交通省 4号館3階 運輸審議会審議室

3. 出席者

<委 員>

堀川義弘（会長）、白石敏男（会長代理）

二村真理子、三浦大介、大石美奈子、吉田可保里

<国土交通省>

事案処理職員：運輸審議会審理室 磯野、大野、藤澤、日下、増田、藤間

4. 議事概要

- 事案処理職員から令和7年12月11日（木）の討議を踏まえた答申案について説明を聴取した後、審理の結果、西日本鉄道株式会社からの鉄道の旅客運賃の上限変更認可申請について、答申を決定した。

（注）事案処理職員とは、運輸審議会一般規則第7条の2の規定に基づき、運輸審議会の指名を受け、指定された事案を処理する国土交通省職員のことである。